

仕事と生活の調和と  
子育て支援に関する三者合意  
(ひょうご 子ども未来 三者合意)

～一人ひとりが仕事と生活を調和させ、  
安心して子どもを生き育てることができる兵庫を目指して～

平成18年3月31日

連 合 兵 庫  
兵 庫 県 経 営 者 協 会  
兵 庫 県

急激の少子化の進展による人口減少社会への移行という、かつて経験したことのない大きな社会変化が訪れようとしている。少子化は、社会経済に対して様々な影響をもたらすと考えられるが、少なくとも急激な少子化は、労働力人口の減少や社会保障制度の破綻など看過できない事態を招くことが懸念される。

このため、兵庫県では急激な少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少社会に適応できるよう、一人ひとりが、仕事と生活を調和させ、個々の能力を十分に発揮して働くとともに、喜びを実感しながら安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を目指す必要がある。

連合兵庫、兵庫県経営者協会及び兵庫県の三者は、「兵庫型ワークシェアリング」の推進をはじめ様々な雇用問題に取り組んでいるところであるが、少子化の進展による人口減少社会への移行という新たな局面を迎え、改めて、下記について三者の連携による取組を進めていくこととする。

## 記

### 1 働き方の見直しによる仕事と生活の調和

若者、育児や介護を担っている人、女性、高齢者など一人ひとりが、各々の生活段階において、仕事と生活を調和させ、十分に能力を発揮して働くことができる社会の実現を図る。

#### (1) 働く人が主体的に選択できる多様な働き方の実現

長期的視野からの正規従業員の育成・確保を基本としつつ、現在の正規従業員と非正規従業員についてその業務・責任の分担と働きに見合った処遇のあり方を業種、職種の違いも踏まえつつ検討し、短時間正社員制度、在宅勤務制度の導入など働き方の見直しにより、働く人が主体的に働き方を選択し、各々の生活段階において、十分に能力を発揮して輝くことができる社会の実現を図る。

#### (2) 子育てと仕事が両立できる職場環境の整備

育児休業の取得の促進、短時間勤務制度の普及、事業所内保育施設の設置などにより、父親も母親もともに子育てをしながら、働き続けることができる職場環境の整備を推進するとともに、出産等のために退職する実態を踏まえ「女性再就職支援事業」等により、一度退職した女性がその能力を活かして再び働くことができるよう支援するなど、子育てと仕事の両立を図る。

(3) 中高年、女性等の活躍の場の創出

中高年、女性、企業退職者の再就職や起業を支援することにより、その能力・経験を生かすことができる活躍の場を創出する。

2 地域における子育て支援

核家族化や地域社会における人間関係の希薄化等の子育て環境の変化に伴い、孤立しがちな母親の育児の負担感や不安感が増大し、家庭のみでは子育てが困難となっていることを踏まえ、地域の一員として、また地域を支えるものとして、三者が連携して地域全体で子育てを支え合う。

(1) 地域の子育てサポートの充実

親の就業形態にかかわらず、すべての子育て家庭に支援の手が差し向けられるよう、地域の保育所や子育て拠点施設等を拡充するほか、地域の活動ネットワークを活用した子育て家庭への支援活動に、企業やNPO、勤労者ボランティアや企業退職者等が積極的に参加し、子育てをサポートするしきみを充実する。

(2) 子育て家庭応援企業との協定締結制度等の推進

子育て家庭に配慮したサービス提供や社内における両立支援等に取り組む企業や事業所と県との協定締結制度を推進するとともに、県下の個人・企業等からの子育てNPO等への活動支援のしくみづくりを進める。

3 若者の自立支援

フリーター、ニートなど職業的自立ができない若者の増加や晩婚化・未婚化の進行を踏まえ、産業の担い手であり、未来の親である若者の自立を支援する。

(1) 若者の職業的自立の支援

産業界からの情報発信・しごと体験の支援と実践重視の人材育成を行う「ものづくり人材大学校（仮称）」の創設、「実務・教育連結型人材育成システム」の推進により人材ニーズに合った能力開発を行うとともに、「若者しごと倶楽部」の地域展開により、若者が職業的に自立できるよう支援する。

(2) 若者の再チャレンジを可能とする募集・採用制度の普及

新規学卒者の安定した雇用機会の確保を図るとともに、通年採用や中途

採用の拡大、パートやアルバイトから正規従業員への登用、紹介予定派遣の活用、短時間正社員制度の導入など、若者がいつ、どこからでも就職に挑戦できるような募集・採用制度の普及を図る。

(3) 若者の交流の支援

若手従業員向けの職場交流会の開催を通じて、日々の業務に追われ、新たな交流の場が少なくなっている若手従業員の視野を広げるとともに、将来の仕事や生活における人間関係を築くことを支援する。

4 取組の具体化と協議の継続

三者は上記について、相互の信頼関係のもとに、それぞれの立場で責任を持って取り組むとともに、取組の進捗状況の検証と有識者・労使・関係者との意見交換を行いつつ、雇用対策三者会議において、引き続き、仕事と生活の調和と子育て支援に関する取組の具体化と協議を継続する。

平成18年3月31日

連 合 兵 庫 会 長      北 条 勝 利

兵 庫 県 経 営 者 協 会 会 長      池 田 志 朗

兵 庫 県 知 事      井 戸 敏 三